

平成 27 年度事業報告

< 事業活動 >

I 国際看護に関する講演会、及び研修会等の開催<公益目的事業 1>

※国内の看護職及び関係者向けに国際看護に関する「講演会」や「研修会」を開催し、保健医療の国際的な動向に関する啓蒙を行うことで、国家・地域間の健康格差の是正につとめる人材育成をめざすものである。

※当協会の自主事業であり、当協会機関誌『国際看護』及びホームページ、看護専門誌紙や他機関のホームページ等で参加者を募集し開催した。

1. 研修会

※日本国内で「国際看護学」を教授する看護教育者を対象とした研修会。国際看護の動向に関する講義、「教授案」及び「教材開発」に関するワークショップ・グループワークを行い、教員の教授能力の向上を目的として 2 回にわたって開催した。

- ・講師：樋口まち子（国立看護大学校教授）
- ・会場：JICA 東京国際センター(第 1 回)及び JICA 地球ひろば(第 2 回)
- ・第 1 回テーマ「国際看護をどう教えるか」（教授案作成コース）
開催日：平成 27 年 8 月 22 日(土)～23 日(日)
参加者：20 名
- ・第 2 回テーマ「国際看護をどう教えるか」（教材開発コース）
開催日：平成 27 年 11 月 14 日(土)～15 日(日)
参加者：13 名

2. 講演会

※国際保健医療の動向、とりわけ開発途上国の保健医療の現況を紹介し、「国際看護」の最新の情報を提供することで、開発途上国に対する関心を深めてもらう企画。

- ・主催／当財団、後援／公益社団法人日本看護協会
- ・開催日時：平成 27 年 12 月 12 日(土)
- ・会 場：主婦会館プラザエフ

- ・講師：グスタフ・ストランドル氏（㈱舞浜倶楽部代表取締役）
- ・主 題：「ケアの革新/タクティールケアを学ぶ」
- ・参加者：70名(有料参加者・招待者含まず)

II 国際看護を学習、研究する大学院生に対する奨学金の給付<公益目的事業2>

※創業者の遺志をついだ小倉啓子氏からの寄附金2億円を基金として「小倉一春記念国際看護奨学基金」を協会内に設置。国際看護を学習・研究する日本国内の大学院生(修士課程・博士課程)に対して返済不要の奨学金(月額6万円)を2年間を限度に給付し、国際社会に貢献する有為な人材を育成する事業で平成23年度から事業を開始し今年度は5年目。

※応募者は「公募」であり、当協会機関誌『国際看護』及びホームページに募集要項を掲載する他、国内の全大学・大学院宛にポスター及び募集要項を送付した。専門誌紙等にも募集要項・要点が掲載された。

※応募者の選考審査にあたっては、選考委員長(当協会理事洪愛子氏・日本看護協会常任理事)ら看護界の有識者5名の選考委員によって公平に審査され、平成27年度は20名(修士課程17名<うち2名は1年課程>・博士課程3名)が奨学生として選考された。なお応募者は43名(修士課程40名・博士課程3名)であった。奨学生の氏名は『国際看護』誌及びホームページで公表した。選考委員(任期1年)は対外的には公表していない。

<奨学生への給付、等>

※平成26年度奨学生20名に対しては、平成27年5月・10月の給付をもって2年間の給付を終了した。

※平成27年度奨学生20名に対しては、平成27年7月・10月に奨学金を給付した。

※なお平成25年度奨学生のうち1名の休学者については、本年復学したため平成27年10月に最終分の給付を行った。

※平成26年度・27年度奨学生には年1度(12月)の「修学状況報告書」の提出を求めたところ全員がこれを提出した。

※平成26年度奨学生には「学位記」及び「論文抄録」の提出を求めた。平成28年3月末時点で「学位記」の提出者は以下の通りである。

- ・修士課程修了「学位記」提出者：11名

Ⅲ 開発途上国などに対する看護及びその関連分野の技術協力事業の受託

＜公益目的事業 3＞

1. 研修受入事業、等

わが国の開発途上国に対する技術協力は様々なアプローチで行われてきたが、看護及び保健医療分野の研修事業については、当財団は長年の実績がある。平成 27 年度については JICA(独法・国際協力機構)から次の 7 事業(延べ 17 か国・82 名)を受託し実施した。

※JICA 受託事業 5 件、他 2 件

①モザンビーク国別「医療従事者学校教員指導力強化」研修(JICA 東京) <3 年次の 3 年目>

①-1・研修員数 4 名。臨床検査技師学校教員・保健省担当官。

・平成 27 年 5 月 27 日～6 月 20 日

①-2・研修員数 4 名。薬剤技師学校教員・保健省担当官。

・平成 27 年 9 月 23 日～10 月 17 日

②アフリカ地域母子保健包括的看護管理研修(JICA 東京) <3 年次の 3 年目>

・研修員数 8 名。看護師・助産師・保健師行政官(ウガンダ 2、ガーナ 2、ジンバブエ 2、ナイジェリア、スーダン)

・平成 27 年 6 月 24 日～8 月 7 日

③外務省ロシア医療近代化 OJT 研修(外務省企画競争案件)

③-1「欧露部」

・研修員 23 名。病院長・医師・研究者・医療機器企業幹部

・平成 27 年 6 月 28 日～7 月 5 日

③-2「極東部」

・研修員 21 名。病院長・医師・研究者・医療機器企業幹部

・平成 27 年 9 月 13 日～9 月 20 日

④看護管理研修(JICA 東京) <3 年次の 2 年目>

・研修員数 12 名。アジア・大洋州の看護師幹部(バングラディッシュ 2、フィジー、インドネシア 2、ラオス、ミクロネシア、モンゴル、ミャンマー 2、パラオ、サモア)

・平成 27 年 9 月 30 日～11 月 27 日

⑤安全な出産のための助産師研修《モンゴル国》(JICA 関西) <4 年次の 3 年目>

・研修員数 10 名。助産師及び医師(5 施設から各 2 名)

・平成 28 年 1 月 22 日～2 月 26 日

2. 厚生労働省補助金事業

・中国及び台湾の看護師免許の関係法令に関する調査：海外からの看護師国家試験受験希望者の中でも急増している中国及び台湾の免許制度等の具体的詳細にわたる調査。

・平成 27 年 7 月 1 日～9 月 10 日

3.その他

・タイ国 Royal Thai Army Nursing College の看護教員・看護指導者 40 名の東京女子医科大学病院の視察受入れ(平成 28 年 3 月・INFJ 研修生 OG からの要請)。

<管理業務>

1. 会員の現況

平成 27 年度末の賛助会員数は次の通りである。

- ・通常会員：173 件
- ・維持会員：7 件
- ・特別維持会員：1 件

会員数は減少傾向にあるが、本年度も会費未納者の督促に工夫をこらしたところ若干の成果が見られている。

2. 理事会・評議員会の開催

①理事会

○第一回定時理事会：平成 27 年 5 月 13 日(水) 午前 11 時～12 時

場所：公益財団法人国際看護交流協会事務所会議室

議題：第一号議案：平成 26 年度事業報告等及び計算書類の承認の件

第二号議案：平成 27 年度定時評議員会の招集日時・場所及び目的事項承認の件

- ・報告事項：代表理事の職務の執行状況の報告

○第一回臨時理事会(書面)：平成 27 年 7 月 30 日(木)

議題：「経理規程」制定の件

○第二回臨時理事会：平成 28 年 1 月 22 日(金) 午後 1 時 50 分～2 時 50 分

場所：アルカディア市ヶ谷私学会館(3 階「高尾」)

議題：第一号議案：公益財団法人国際看護交流協会解散方針審議の件

第二号議案：解散に係る定款変更承認の件

第三号議案：基本財産取崩し承認の件

第四号議案：臨時評議員会の招集日時・場所及び目的事項承認の件

- ・報告事項：代表理事の職務の執行状況の報告

- 第二回定時理事会：平成 28 年 3 月 25 日(金) 午後 2 時～3 時
場所：アルカディア市ヶ谷私学会館(3 階「高尾」)
議題：第一号議案：平成 28 年度事業計画及び収支予算を記載した書類の承認の件
・報告事項：清算終了時の残余財産の予測について

②評議員会

- 定時評議員会：平成 27 年 5 月 28 日(木) 午後 2 時～3 時
場所：公益財団法人国際看護交流協会事務所会議室
議題：第一号議案：平成 26 年度事業報告等及び計算書類の承認の件
- 第一回臨時評議員会：平成 28 年 2 月 12 日(金) 午後 2 時～3 時 10 分
場所：アルカディア市ヶ谷私学会館(6 階「伊吹南」)
議題：第一号議案：公益財団法人国際看護交流協会解散方針審議の件
第二号議案：解散に係る定款変更承認の件
第三号議案：基本財産取崩し承認の件

3. 存続期間を定めた定款の登記及び内閣府への届け出

上記臨時理事会及び臨時評議員会では、公益財団法人国際看護交流協会の存続期間を平成 29 年 3 月 31 日までと定めた定款変更が承認されたので、「存続期間設定」の登記を行い、謄本を添えて内閣府への「変更届出書」の提出を行った。また新たな定款をホームページに掲載した。

4. 公益財団法人の運営等に関する情報公開

当財団ホームページ上に、定款、役員一覧、「国と密接な関係がある公益法人への該当性、役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程」、及び毎年度の事業計画書・正味財産増減計算書、事業報告書・財務諸表等を公開している。

5. 業務執行体制等

職員の状況については、専従職員は 4 名で業務を実施した(職員兼任役員を除く)。

6. 「国際看護」の刊行、HP の広報等

当財団の会員、及び関係省庁、団体、教育機関等に隔月(原則として奇数月)に送付している。各号 1,000 部発行。

「第 489 号・平成 27 年 5 月」「第 490 号・平成 27 年 7 月」「第 491 号・平成 27 年 9 月」「第 492 号・平成 27 年 11 月」「第 493 号・平成 28 年 1 月」「第 494 号・平成 28 年 3 月」

なおホームページの更新は当財団の広報に限らず国際看護に関する新しい情報をより

積極的に掲出するようにした。(HP アクセス状況は、《付属明細書》参照)

7.その他

○省庁 EPA 関連業務

- ・厚生労働省(看護課)「外国人看護師候補者学習支援事業実施団体」評価委員の応諾、評価作業(平成 28 年 3 月・終了)
- ・外務省(南東アジア二課)「外国人看護師候補者学習支援事業実施団体」評価委員の応諾、評価会議への出席、評価作業(平成 28 年 3 月・終了)

○内閣府立入調査対応

- ・期日：平成 27 年 6 月 17 日(木)午前 10 時～午後 4 時
- ・検査実施場所：国際看護交流協会事務所
- ・立入検査職員：2 名
- ・立入検査結果と評価：「A 評価」(問題はない)。但し「経理に関する規程」を備え置くことが望ましいとの指摘が口頭であったため、第一回臨時理事会(書面)を開催し「経理規定」の承認をいただいたところである。

○平成 28 年 1 月から施行された「社会保障・税番号制度」(いわゆる「マイナンバー制度」)の準備を完了させ、順次データの収集と利用(マイナンバーを記載した書類の提出)を実施中。

以上

《平成 27 年度事業報告／附属明細書》

1. <公益目的事業 3> 受託事業・補助金事業

(1) 事業別受託事業収益 (税抜き)

事業名	受託事業収益 (円)
アフリカ地域母子保健包括的看護管理	4,063,581
看護管理研修(アジア・大洋州地域)	8,706,130
モザンビーク医療従事者等指導力強化	6,112,858
安全な出産のための助産師研修	5,921,131
外務省ロシア医療近代化 OJT 研修	9,505,660
合計	34,309,360

(2) 補助金事業収益 (受取国庫補助金)

交付先 : 厚生労働省

補助金名 : 平成 27 年度医療関係者研修費等補助金

補助金額 : 1,800,000 円

2. 管理業務

ホームページアクセス数

平成 27 年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
2,422	2,671	2,738	2,547	2,529	2,292
10 月	11 月	12 月	平成 28 年 1 月	2 月	3 月
2,512	2,435	2,617	2,726	2,457	2,738

平成 27 年度合計 30,684(月平均 2,557)

(参考) 平成 26 年度合計 30,323 (月平均 2,527)

平成 25 年度合計 27,413 (月平均 2,284)